



平成22年度より実施している「大阪府働く環境整備推進事業」は、中小零細企業で働く労働者や非正規労働者等労働条件の待遇改善を図る事業推進が我々の企画模索推進中の組織目標と一致しましたので、応募し採択されたものであります。

平成22年9月1日スタートいたしました。9特定非営利活動法人所属600名が、皆様方から信頼を得られますよう組織を挙げて邁進していく所存であります。「大阪府働く環境整備推進事業」にご理解を賜わり、皆様方多数ご利用下さいますようお願い申し上げます。

経営・使用者側の悩み、解決方法を教えます。



## 働 く 環 境 整 備 推 進 事 業

この事業は審査選定を経て大阪府の事業として行われています。

人事労務・経営管理  
(なんでも相談)

新時代・新経済環境  
にむけ人事管理者の  
「素質」育成教育

役職者：階層別研修

メンタルヘルス対策  
管理者育成講座

初期うつ病の発見  
監督者研修

メンタル疾患の職場復帰  
プログラム企画立案

募集・直採用能力  
人事労務担当者教育

意思疎通  
メソッド訓練

簡単アジア英会話  
中国語：話し方教室



## 使用者側向け なんでも相談

中小零細企業事業使用者、非正規労働者を多数雇用されている使用者に対して、待遇改善と、労働問題のあらゆるものに関して、カウンセリングの段階からの相談を受け付けています。

### ■ なんでも相談とは？ 例えば、こんな事です。

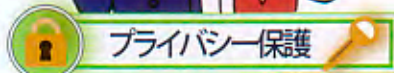
1. 従業員間でのトラブル(セクハラ、パワハラ、いじめ嫌がらせ)
2. 労働者団体その他からの団体交渉の申し入れ
3. 団体交渉で難航している解決法
4. 不良社員の解雇方法や適正な手続き
5. 賃金格差(差別の訴え)、評価方法等への対処
6. 待遇改善、昇格・昇給・昇進の手続
7. 未払い賃金支給問題への対処
8. 効果的な募集・採用方法の手続やアドバイス
9. 経営不振による整理解雇、指名解雇等
10. 労働時間短縮、時間外労働削減、ワークシェアリング等
11. 労災事件、安全配慮義務等(うつ病、統合失調症)
12. 会社の規定整備(就業規則、賃金規程など)
13. 従業員の教育(マナー、業務教育、営業教育、その他)など

相談日時	月曜から金曜 午前10時から午後5時まで (土・日・祝及び年末年始は除く)
相談場所	マイドームおおさか7F (社)大阪府産業支援型NPO協議会事務所
相談担当者	元事業経営者、元人事部門管理職、あっせん代理人、弁護士などの専門的知識、実務経験や国家資格を有する者約15名。



相談受付コーナー、密室性のある会議室を備えていますから、安心してお越しください。前もって申し込みをいただき、相談当日は、より適切な相談担当者と個人情報を守ることができる相談場所の確保に努めています。

なお、お越しいただいたときの相談料は無料ですが、その後に実費や相談料が発生するに至る内容となった場合は、事業主の負担をお願いする場合があります。



## お申込み

一般社団法人 大阪府産業支援型NPO協議会



06-6942-8286



info@osakafu-hataraku.org



http://osakafu-hataraku.org